

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標	職業訓練校の教育環境改善とコースの強化、地域における就労・就学促進活動を通して、障害者が就労と就学の機会を得て、地域社会の一員として積極的に地域社会づくりに貢献する。
(2) 事業内容	<p>(イ) <u>より多様な障害者への職業訓練の提供</u></p> <p>(a) <u>職業訓練校のバリアフリー化 (1期)</u></p> <p>4月28日に増改築工事を開始した。予定された諸工事のうち、理容美容教室の工事は5月11日に完了した。女子寮と事務所の工事は5月後半に開始され、また、これに並行して6月第1週よりコンピューター教室の増築工事を行っている。工事の完了した理容美容教室では、老朽化の進んだ教室の壁が補強され、床の歪みがなくなった。</p> <p>(b) <u>職業訓練コースの強化 (1-3期)</u></p> <p>1月から4月の1学期には、理容美容コース17名、洋裁コース15名、コンピューターコース6名、計38名が、それぞれ理容美容、洋裁、コンピューターの技術を習得し、卒業した。現在継続中(5月から8月)の2学期は、計37名が訓練を受けている。また、訓練生の苦手分野と基本技術を重点的に指導するとともに、座学と実践を段階的に学べるように、カリキュラムを改善した。</p> <p>店舗経営コースでは、12名の卒業生が受講し、その内4名が修了した。9月には指導教員の増員を行う予定である。</p> <p>その他、全寮制の生活を通じて、福祉活動や問題解決力を学ぶ集会などを実施している。</p> <p>(ロ) <u>当事者団体の創設とこれら団体による就労促進活動の強化 (1-3期)</u></p> <p>ダラー地区とシュエピター地区の各地区にて、3つの当事者自助団体(以下、自助団体)を創設した。ダラー地区の3つの自助団体はそれぞれ、9名、18名、18名で構成され、シュエピター地区の3団体は14名、15名、15名から構成されている。さらに、自助団体の各代表から成る就学・就労委員会(以下、委員会)を、各地区にて1つずつ創設し、これら2つの委員会、及びその傘下の6つの自助団体に対して、後述(a)、(b)、(c)の活動を実施した。また、5月20日から6月1日までの13日間、障害分野の専門家を派遣し、自助団体が行っている就労・就学促進活動に地域住民を巻き込む方法や、自助団体と地域住民との協力体制について、当会地域活動職員が指導を受けた。</p> <p>(a) <u>ビジネススキル強化研修(1-3期)</u></p> <p>6自助団体、89名を対象に、自助団体創設と育成(2日間)、組織力強化(1日間)、財務管理(1日間)について研修を実施した。(添付書類②参照)</p> <p>(b) <u>障害自助団体による起業支援 (1-3期)</u></p> <p>職業訓練校卒業生を擁する5自助団体が、理容・美容店、洋裁店、タイピング・印刷店の開店に向けての市場調査および、店舗設置場所や資機材購入店選択などの準備を当会の指導のもと開始した。</p>

	<p>(c) <u>障害当事者への補助器具の供与 (1-3 期)</u> 創設した就労・就学委員会を通じて、障害者の身体や障害の程度に応じ、車いす 8 台、杖 10 本、義足 1 足、肘付杖 4 本、四脚歩行器 1 台、座位練習イス 1 脚を供与した。</p> <p>(ハ) <u>学齢期障害児童の就学促進 (1-3 期)</u> (a) <u>学齢期障害児童支援 (1-3 期)</u> 当会職員が障害児の家庭を訪問し、就学の必要性・重要性について家族と面談し通学を促し、学校や地方行政教育担当者などとは障害児の受け入れ体制について交渉した。また、授業についていけない障害児 20 名（シュエピター地区 11 名、ダラー地区 9 名）を対象に、当会の教育専門職員による各家庭での補習を週 2 回（2 時間/回）実施した。</p> <p>(ニ) <u>啓発活動：地域における障害者理解の促進 (1-3 期)</u> (b) <u>ワークショップ/イベントの開催 (1-3 期)</u> 6 月 28 日、シュエピター地区で、地方行政担当者 42 名を対象に障害啓発ワークショップを実施し、障害に関する基本的な概念を伝え、また、本事業が実施している障害児の就学と障害者の就労への取り組みの重要性を説明した。</p>
(3) 達成された効果	<p>(イ) <u>より多様な障害者への職業訓練の提供</u> (a) <u>職業訓練校のバリアフリー化</u> 工事が完了した理容美容教室では、訓練生が安全かつ快適に移動できるようになった。</p> <p>(b) <u>職業訓練コースの強化</u> 1 学期卒業生の就労率は理容美容コース 80%、洋裁コース 59%、コンピューターコース 33%であり、現時点では目標（各コース 87%以上、75%以上、50%以上）に達していないが、現在起業の準備を進めている卒業生が開業すれば目標に達する見込みである。また、店舗経営コースを修了した 4 名の平均月収は、コース受講前の収入の約 1.8 倍となった。</p> <p>(ロ) <u>当事者団体による就労・就学促進活動</u> 店舗経営を担う自助団体中心メンバーは職業訓練校の卒業生であり、自助団体店舗の開業に向け、職業訓練校や近隣の同種店舗において技術指導を受ける傍ら、当会のビジネス研修で財務管理を学び、透明性の高い店舗経営のために必要なスキルを習得した。</p> <p>(ハ) <u>学齢期障害児童の就学促進</u> 平成 23 年度に当会が実施した就学支援により通学が可能となった障害児 80 名に加え、当事業を通して 28 名が新たに通学し始めた。地方行政教育担当者が障害児の教育の重要性に深い理解を示してくれ、障害児の受け入れに積極的に取り組むよう、学校側に働きかけてくれるようになった。</p> <p>(ニ) <u>啓発活動</u> 障害啓発ワークショップを通し、障害児の就学に関する意識が高まり、自助団体や住民が学用品供与時にボランティアとして配付を手伝うなど、障害児の家族や教職員だけではなく、地域全体で障害</p>

	<p>児を支える動きが見られるようになった。また、第2期事業形成にあたり、事業地に関する情報を更新するための調査を実施しているが、村の基本情報収集や障害者の家庭を訪問する際に村長が同行するよう調整を図ってくれるなど、本事業の重要性を認知した地方行政担当者の積極的な参加が見られるようになっている。</p>
<p>(4) 今後の見通し</p>	<p>職業訓練校増改築は、浄化槽の新設(8月第1週～第4週)、男子寮の改築工事(8月1週～第5週)、校内の段差をなくすための舗装作業(8月第3週～9月第1週)、バリアフリータイプのトイレ増設(8月第5週～9月)、引き戸の新設と外壁工事(9月第1週～4週)、給水塔の新設(9月第1週～10月第1週)、外廊工事(10月第1週～第2週)を順次進め、11月上旬の工事完了を目指している。(添付書類③参照)。9月より、コンピューターコースと店舗経営コースの教員を各コース1名増員する。コンピューター教室と男子寮工事の完成を待ち、平成25年度1学期(1月～4月)からは受け入れ訓練生数を6名から12名に増員する。</p> <p>自助団体による就労促進活動としての小規模店舗経営は、9月の開店を目標に、当会職員がモニタリングを実施しながら当該団体の財務管理能力や店舗経営能力を高める。就学支援に関しては、当会職員だけではなく、自助団体とともに障害児を持つ家庭を訪問し、自助団体と関連する地域住民とで障害児の通学を促進する仕組みづくりに着手する。その際、10月に開催予定の機会均等と就労についての研修など、今後のワークショップや障害者の日のイベントを有効に活用し、相互の理解や連携を深めていく。</p>